

受領 令和6年8月21日 11時38分

通告番号(1)1/2

令和6年8月21日

読谷村議会
議長 伊波 篤 殿

読谷村議會議員
國吉雅和印

一般質問通告書

第539回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質問要旨	答弁を求める者
<p>1 株式会社シンガポールとは、国全体で稼ぐ力を培っている。 建国58年という短期間で世界有数の都市に成長した要因は ・積極的な外資企業の誘致(税制優遇や有望な企業を誘致し自国の企業と融合) ・人材の豊富さ(幼い頃からの教育に力を入れ、言語は英語を初め四つの公用語があり、グローバルに活躍ができる人材が育つ) ・失敗を責めず、トライ&エラーを繰り返し企業の成長を促し、支援する。 さて、読谷村の人材育成について</p> <p>(1) 人材育成の実践的取り組みを求める。 (2) ユンタンザむらおこし塾の内容を求める。(実施期間・参加人数と業種・目的・活動内容・塾の成果)</p> <p>(3) 村育英会は1954年8月村学資貸与条例が制定され、その後1958年8月村育英会条例制定により本格運用に至る。</p> <p>ア 70年間で貸与した人数と償還した人数及び育英会の原資である補助金合計額と寄附金合計額を求める。</p> <p>イ 利用者と寄付者の声を求める。</p> <p>ウ 定款第2条 本会は優秀な学生で、経済的理由によって就学困難なる者に対して貸費し、その他育英上必要な業務を行なって有用な人材を育成することを目的とする。とあるが、本条例を更に活かす施策を求める。</p> <p>(4) 沖縄県科学技術大学院大学(OIST)のブースを(仮称)総合情報センター内に設置する目的と取り組みを求める。</p>	

通告番号（1）2/2

質問要旨	答弁を求める者
<p>2 人材確保について、おきぎん経済研究所は県内企業の74%の企業が人手不足に懸念を示している。との報告である。</p> <p>(1) 2014年から2023年までの役場職員採用人数と応募人数を年度ごとに求める。</p> <p>(2) 会計年度任用職員について</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 村長部局と教育委員会の会計年度任用職員人数及び女性の占める割を求める。また、正職員数をそれぞれ求める。 イ 再任用回数4年目と5年目の職員人数は。 ウ 会計年度任用職員の再任用に制限を設けた背景を求める。 エ 会計年度任用職員は再任用が5年間に制限されていることについて、読職労の見解を求める。 オ 再任用回数の制限撤廃について、中部地区町村や他市町村の状況を求める。 カ 会計年度任用職員の再任用回数の制限撤廃について、執行部の見解を求める。 	
<p>3 読谷西部土地改良地区の交通安全対策(ハンプ、道路反射鏡、停止線等)と防犯灯設置及びゴミ収集に向けての調査を求める。</p> <p>(1) 村道中央残波線供用開始(県道6号線への接続)時の当該地区の戸数と現在の戸数及び建築途中と申請中も含めて求める。</p> <p>(2) 当該地区の現在の人口を求める。</p> <p>(3) 第515回令和4年3月定例会でのゴミステーション活用についての住民要望に答える調査を求める。</p>	
<p>4 第28回高志保大通りエイサ一天国は史上最大の観客で、当山大輔実行委員長を中心に地域の若者達の取り組みでした。</p> <p>(1) 高志保大通りエイサ一天国の概要を求める。</p> <p>(2) 今回の状況を求める。(観客数、エイサー参加団体と出演料、実行委員総数、シャトルバス等)</p> <p>(3) 地域の伝統文化や観光産業を推進する行政として、安定した運営を目指すためにもボランティアの実行委員会と協議することを求める。</p>	